

# クラブ活動の段階的な再開の条件整理

(2002年7月23日(水) 16時30分現在)

今後の「クラブ活動の段階的な活動」の条件は、以下を前提として決定します。

- ①国や大阪府の方針や措置に依拠すること
- ②大学関係者に感染者が発生していないこと
- ③学内の感染予防策が遵守されていること
- ④クラブ毎の活動計画が適切に実行されていること
- ⑤指導者の管理下でクラブ活動が実施されていること

本学の活動状況・予定・基準等(抜粋、6/25時点)		ステップ①	ステップ②6/19(金)～7/2(木)		ステップ③7/3(金)～31(金)		
期間	6/15～18	6/19(金)～25(木)	6/26(金)～7/2(木)	7/3(金)～31(金)			
授業(学部)	遠隔授業	対面授業:1・4年	対面授業:1・2・4年	対面授業:3年次配当科目追加			
学生の入構	一部(条件つき)解除	1・4年生 1・4年配当科目履修者も可	1・2・4年生 1・2・4年配当科目履修者も可	全学生が入構可能			
学外者の入構		入構制限(許可制)			入構手続有(申請制)		
基本計画(5/25付)	初期計画「第3段階」 実行中の事項	(初期計画「第4段階」)		中期計画(対面授業開始後、6/19～7/31) (初期計画「第5段階」)	(初期計画「第6段階」)→ <b>第5段階</b>		
期間	15(月)～18(木)	6/19(金)～7/2(木)	7/3(金)～12(日)→11(土)～22(水)迄入構禁止	7/13(月)→7/23(木)～31(金)			
クラブ活動 (6/18迄はスポーツ活動)	利用施設	構内はスポーツ施設のみ(空地・道路等は利用不可)、学外も利用可能。			構内はスポーツ施設のみ利用可、学外も利用可(他校等の交流活動は不可) 構内の空地・道路・廊下・階段等の利用については不可。		
	利用時間	7:00～8:30、16:30～21:00	利用時間は平常時に戻す(クラブ活動終了時刻は21時)				
	利用手続	利用手続き有り (要名簿提出)	<p>「クラブ参加者の名簿」提出は「不要」。但し各クラブで利用者と利用実態の把握(※)を徹底すること。 (新入生を対象にした体験会の参加者もクラブで把握すること)※OB・OGの参加は入構条件を満たし、事前申請で可能</p> <p>※利用時間帯やその時間帯毎の利用者のグルーピング等を明確にし、練習計画に反映させること(クラブ毎で日々の利用者の名簿管理を徹底、大学側からの請求による即時提出が可能であること)</p> <p>※利用日時・場所・人数と練習の根拠となるガイドラインを明示すること</p>			<p>①クラブ所属学生の健康チェックシートによる検温と体調管理の徹底(記入徹底)</p> <p>②クラブ毎の練習前検温・体調確認実施(シートに要入力)</p> <p>→ 休止前の前段階「第5段階(7/3～10)」を踏襲。</p> <p>平時は練習前検温・体調管理シートを翌日にクラブ関係担当に提出(異常時は即時、診療所とクラブ関係担当に提出)</p>	
	利用者	学生の自主性に基づいた参加であること(指導者や学生同士からの強制でないこと)。「利用・参加」する学年の制限はなし。					
		—	※対面授業開始後に遠隔で授業を受講する学生の6/19日以降のクラブ活動への参加希望者は、クラブの指導者に相談すること。				
		検温・体調チェック	入構日14日前迄の継続した検温、体調チェックで異常のない学生に限る(入構当日は自身で検温し、異常がないことを指導者の確認でクラブ活動は可(体調異常者の活動禁止))			大学生・高校生・指導者の入構・練習参加は不可 (但し、入試に関連した入構について、申請し許可されたもののみ可)	
	活動・練習	制限あり(許可制)	感染防止・暑熱対策、リコンディショニング(不活動状態からの回復)に配慮した練習計画を諸条件に基づき策定し、クラブ関係担当に提出(許可制、計画変更は再申請が必要)			国内競技団体が示すガイドラインを根拠に、感染防止・暑熱順化・リコンディショニングに対応した練習内容を立案、実行すること(但し、練習計画の提出は不要、根拠としたガイドラインは明示すること)	
	3密回避		3密を回避した練習は継続			継続	< 休止前の前段階「第5段階(7/3～10)」を踏襲 >
	ソーシャルディスタンス		対人・接触を伴う練習は可能。ただし、待機や準備、集合時など練習以外の場面での3密の回避やソーシャルディスタンスを保持すること。				
	消毒・清掃		用器具の消毒・床の清掃(消毒)などは継続				継続
指導者の立会	指導者名簿登録者 立会必須(要常駐)	指導者名簿登録者の立会は必須(7/2の体育学部教授会時は免除) (立会不可能な場合「クラブ関係担当」に理由書を事前に提出。クラブ関係担当が可能な限り巡回を予定)					
		(施設を共有するクラブ間で立会者を兼務することは可能、但し利用申請をすること)、非常勤教員も可					
対外・交流	学内外の試合・合同練習は不可	学内外の試合・合同練習の不可(浪商生・トップ会員以外の高年生以下の入構は不可)					
その他	キャンパス内の移動及び大学への往来時の「マスクまたはそれに代わるもの」の着用厳守と徹底(スポーツ活動時は除く)、学内外の宿泊を伴う合宿等も引き続き禁止 活動前後のマナー、消毒、手洗い等の励行、更衣室・シャワーなど共有スペースの利用法の確認 ※指導者へ注意喚起						
	8月6日(木)からセミナーハウスの利用も開始される前提で、7月10日(金)から同ハウスの利用予約中						